

合 併 公 告

平成 20 年 4 月 4 日

株主及び債権者各位

東京都渋谷区道玄坂一丁目 12 番 1 号
株式会社サイバーエージェント
代表取締役社長 藤田 晋

当社は、平成 20 年 3 月 27 日（木）開催の取締役会において、平成 20 年 6 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社である株式会社アドブレイン（本店所在地 東京都渋谷区道玄坂一丁目 14 番 6 号）を吸収合併消滅会社として、吸収合併を行うことを決議いたしましたので下記のとおり公告いたします。

これにより効力発生日をもって当社は株式会社アドブレインの権利義務一切を承継し、株式会社アドブレインは解散することになります。

なお、この合併は会社法第 796 条第 3 項に基づき、株主総会の決議を経ずに行うものであります。

また、当社は株式会社アドブレインの全株式を所有しておりますので、この合併による当社の新株式の発行及び資本金の増加は行いません。

記

1. この合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
2. 会社法第 796 条第 4 項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内にその旨をお申し出下さい。
3. 会社法第 797 条第 1 項の規定に基づき、この合併に反対で、株式買取請求権を行使される株主は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までにその旨をお申し出下さい。
4. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

当社：金融商品取引法による有価証券報告書提出済

株式会社アドブレイン：掲載紙 官報 掲載の日付 平成 20 年 1 月 31 日

掲載頁 156 頁（号外第 17 号）

以上